

2026年度
事業計画書・収支予算書

2026年 4月 1日から

2027年 3月31日まで

公益社団法人著作権情報センター

I. 2026 年度事業計画・収支予算の概要

1. 2026 年度事業計画の概要

A. 公益目的事業

【著作権・著作隣接権制度の普及、調査研究に関する事業】

- (1) 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会
 - ① 「月例著作権研究会」、「著作権ビジネス講座」「著作権特別講演会」及び「裁判官経験者の視点で読み解く著作権判例解説セミナー」を開催する。
 - ② 「教員、及び児童生徒のための著作権セミナー」を開催する。
- (2) 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行
 - ① 月刊「コピライト」誌を発行・配付する。
 - ② 「著作権法入門 2026-2027」を発行する。
- (3) 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供
 - ① ホームページでは、2024 年度に全面改訂した「5 分でできる著作権教育」を提供する。
 - ② 「資料室」における図書資料等の収集及び提供について、継続して充実を図る。
 - ③ 映像資料の提供については「どうすりゃいいんだチョサクケン」をホームページ上に公開する。
 - ④ 「外国著作権法令集」の翻訳は、ベトナム・スペインのいずれかを行う。
- (4) 著作権等に関する調査研究
 - ① 附属著作権研究所において、前年度からの「AI 学習とその出力・生成に係る諸外国対応等に関する調査研究」をテーマとし、研究を進める。
 - ② 「第 12 回著作権・著作隣接権論文」については、2025 年度に応募された論文について、論文審査委員会において優秀論文を選考し、表彰式及び祝賀会を開催する。
 - ③ 「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」から、その事務局業務を受託する。

B. 収益事業等（その他の事業）

【未管理著作物裁定制度に関する事業】

- (1) 指定補償金管理機関に係る業務
著作権法第 104 条の 20 に定める補償金管理業務行う。
- (2) 登録確認機関に係る事務
著作権法第 104 条の 33 に定める確認等事務を行う。

2. 2026 年度収支予算の概要

- (1) 収入については、181,077 千円を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、2025 年度予算に対する比率）。

A. 公益目的事業

会費収益	正会員受取会費	37,250,000 円 (100.0%)
	賛助会員受取会費	31,350,000 円 (100.0%)
	特別賛助会員受取会費	630,000 円 (100.0%)

	(附属著作権研究所) 協賛会員受取会費	8,750,000 円 (100.0%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	20,419,000 円 (100.0%)
	書籍販売収益	8,361,000 円 (107.8%)
	関係者フォーラム事務局受託費	3,960,000 円 (100.0%)
	権利者探し広告掲載料	1,188,000 円 (120.0%)
受取補助金等	SARTRAS 受託費及び助成金	53,433,160 円 (163.7%)
	受取寄附金(特定資産公益目的事業基金資産取崩収入)	12,631,000 円 (97.1%)
	雑収益(著作権パーティー参加費収入等)	2,303,000 円 (100.0%)
	その他(受取入会金等)	300,000 円 (100.0%)

B. 収益事業等(その他の事業)

	裁定申請手数料収益	497,000 円 (—)
	経常収益計	181,077,160 円 (113.6%)

(2) 支出については、188,655 千円を計上した。内訳は、以下のとおりである(括弧内は、2025 年度予算に対する比率)。

	事業費(公益目的事業)	169,693,418 円 (110.5%)
	事業費(収益事業等)	1,280,783 円 (—)
	管理費(法人会計)	17,680,799 円 (145.3%)
	経常費用計	188,655,000 円 (113.1%)

(3) 以上により、2026 年度の経常増減額は 7,577,840 円のマイナスとなる。

II. 2026 年度事業計画

A. 公益目的事業

【著作権・著作隣接権制度の普及、調査研究に関する事業】

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 「月例著作権研究会」の開催【自主事業】

主に実務者や研究者を対象に、著作権・著作隣接権に関する最新かつ著作権実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり開催する（会場：研究社大会議室）。

開催日	講師	開催日	講師
4月17日(金)	宮下佳之(弁護士)	11月13日(金)	麻生典(大学教員)
5月22日(金)	稲垣勝之(弁護士)	12月11日(金)	張睿暎(大学教員)
6月19日(金)	山本真祐子(大学教員)	1月15日(金)	澤田悠紀(大学教員)
7月16日(木)	長谷川遼(大学教員)	2月12日(金)	平井佑希(弁護士)
9月10日(木)	山崎貴啓(弁護士)	3月12日(金)	茶園成樹(大学教員)
10月8日(木)	松田俊治(弁護士)		

(2) 「著作権ビジネス講座」の開催【自主事業】

「著作権ビジネス講座」をベーシックとアドバンスとして対象を分けて開催するほか、ベーシックの2回目を「地方議会のための著作権基礎講座(仮題)」として開催する。

① 「著作権ビジネス講座(ベーシック)」

主に著作権関連部門に配属になった実務者等を対象に、著作権法の基礎を学ぶ講座を5月(会場：研究社大会議室、オンライン併用)及び10月(オンラインのみ)に開催する。

開催日	演題/講師
5月7日(木)	著作権制度の基礎を学ぶ ～ビジネスに役立つ著作権法～ 井上貴宏(弁護士)
10月	開催日、講師等は調整中

② 「著作権ビジネス講座(アドバンス)」

主に実務者を対象に、「ビジネスに役立つ著作権契約～交渉・トラブル・炎上対応の実務(仮題)」をテーマに著作権・著作隣接権に係る実務上の課題や法制度の動向等の情報を提供することを目的として、以下のとおり、開催する(会場：研究社大会議室)。

開催日	講師
10月29日(木)	澤田将史(弁護士)
10月30日(金)	池村聡(弁護士)

(3) 「著作権特別講演会」の開催【自主事業】

広く実務者、研究者や一般を対象に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月に開催する(会場：研究社大会議室)。

開催日	演題/講師
8月7日(金)	著作権行政をめぐる最新の動向について/長谷浩之(文化庁著作権課長)

(4) 著作権集中セミナーの開催【自主事業】

「裁判官経験者の視点で読み解く著作権判例解説セミナー（仮題）」とし、元裁判官である講師による裁判所の判断構造や思考プロセスを解説する短期集中型のセミナーを、秋と冬に、以下の予定で会場受講とライブ配信受講を併用して開催する（会場：CRIC 会議室）。

開催日（予定）		講師
[秋期]2026年 9月（調整中）	[冬期]2027年 1月（調整中）	講師（全回）：小口五大（弁護士）
9月（調整中）	1月（調整中）	

(5) 「教員、及び児童生徒のための著作権セミナー」の開催【SARTRAS 受託事業】

初等中等教育等の教員に対して、著作権制度の概要、学校運営上の著作権に関する留意点、著作権教育のポイントを解説する内容を、また児童生徒等に対して、その発達段階に応じて著作権制度の概要を解説する内容を SARTRAS から委託を受けて開催する。依頼に応じて会場、ライブ配信あるいはその併用とする。

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付【自主事業】

著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A 等のコーナーを引き続き掲載し、会員、行政機関、研究機関等に配付する。

(2) 著作権等に関する書籍の発行・販売【自主事業】

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍（改訂版）を発行する。

- ・著作権法入門 2026-2027

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び①記載の改訂書籍を、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・音楽ビジネスの著作権（第2版）（2016年発行）
- ・出版・マンガビジネスの著作権（第2版）（2018年発行）
- ・インターネットビジネスの著作権とルール（第2版）（2020年発行）
- ・著作権Q&A100（第2版）（2020年発行）
- ・著作権法逐条講義（七訂新版）（2021年発行）
- ・実務者のための著作権ハンドブック（新版）（2022年発行）
- ・ライブイベント・ビジネスの著作権（第2版）（2023年発行）
- ・著作権関係法令・条約集（令和6年版）（2024年発行）
- ・著作権法入門 2025-2026（2025年発行）* 改訂版発行まで
- ・映画・ゲームビジネスの著作権（第3版）（2026年発行）

(3) 著作権制度解説パンフレットの発行、配布及びホームページへの掲載【公益目的事業基金事業】

ビジネス・日常生活やインターネットでの著作物の利用、学校教育や図書館等での著作物の利用に際して直面する問題や課題に答えることを目的として、広く一般に著作権・著作隣接権に関する基礎的な知識を提供する。①・③・④は送料着払いで希望者に配布するほか、①～④をホームページに掲載する。

- ① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」

- ② 「はじめての著作権講座Ⅱ－こんなときあなたは？著作権Q&A」
- ③ 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」
- ④ 「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第3集」

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供【自主事業】

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」

一般から実務者、研究者までを対象に、著作権・著作隣接権について、基礎的なものから専門的なものまでの情報を提供するとともに、CRIC が主催及び協力するセミナーの開催や書籍の発行等を周知することを目的としたホームページを運営する。掲載情報は随時更新する。なお、これらの情報提供はメールマガジンや SNS (Facebook、X) でも行う。

② 「みんなのための著作権教室」ホームページ

小・中・高等学校の児童生徒や教師を対象に、著作権・著作隣接権についての知識や情報を提供することを目的としたホームページを運営する。

③ 「5分のできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師を対象に、各発達段階での著作権教育に役立つ情報を提供することを目的に様々な教科の授業のわずかな時間を利用して著作権・著作隣接権について指導することができる事例を紹介した「5分のできる著作権教育 (2025 年全面改訂版)」ホームページを運営する。

(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供【自主事業】【SARTRAS 助成事業】

会員のみならず、研究者、実務者、一般が著作権・著作隣接権について調査研究するための文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し公開する資料室を運営する。

司書の配置及び複製サービスの継続、また SARTRAS の助成を受けて書架を充実し、利用の活性化を図る。

(3) 「著作権相談室」における電話相談【公益目的事業基金事業】【SARTRAS 受託事業】

企業等で著作権実務に携わった経験を有する相談員を配置し、広く一般からの著作権・著作隣接権に関する質問や相談を電話で答える著作権相談室を運営する。また SARTRAS の委託を受けて「著作権に関する一元的な相談窓口整備事業」として、相談員を増員するほか、これまでの相談受付時間を拡充して行う。

(4) 著作権制度の理解に資する映像資料の提供【自主事業】

2023 年度に SARTRAS の助成を受けて製作した映像資料「どうすりゃいいんだチョサクケン」を CRIC の HP 上に公開する。

(5) 「外国著作権法令集」の翻訳【公益目的事業基金事業】

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。2026 年度は、ベトナム・スペインのうちいずれかを予定する。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究【附属著作権研究所事業】

2026年度は、前年度からの「AI学習とその出力・生成に係る諸外国対応等に関する調査研究」をテーマとし、研究を進める。

(2) 「第12回著作権・著作隣接権論文」の優秀論文の選考及び表彰等【SARTRAS助成事業】

次世代を担う著作権法制の研究者・実務者の研究を奨励し、著作権法制の更なる発展を期することを目的とした事業をSARTRASの助成を受けて行う。2026年度は論文審査委員会を開催して2025年度に募集した論文を選考し、表彰式及び祝賀会を開催する。

(3) 「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」の事務局業務【自主事業】

「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」から、その事務局業務を受託する。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付【公益目的事業基金事業】

①「Copyright System in Japan」

②「Copyright Law of Japan」

日本の著作権制度の海外での理解促進に資することを目的として、日本の制度を英文で解説した①、日本の著作権法、著作権等管理事業法等を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営【自主事業】

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行う。

B 収益事業等（その他の事業）

【未管理著作物裁定制度に関する事業】

1. 指定補償金管理機関に関する業務

令和5年改正著作権法により未管理著作物裁定制度が創設され、2025年10月21日、文化庁長官から指定補償金管理機関の指定を受けたことから、2026年4月1日から法第104条の20に定める補償金管理業務（補償金・担保金の受領、受領した補償金・担保金の管理、著作権者・著作隣接権者への支払、法第104条の22第1項に規定する著作物等保護利用円滑化事業）を実施する。

2. 登録確認機関に関する事務

令和5年改正著作権法により未管理著作物裁定制度が創設され、2025年10月21日、文化庁長官から登録確認機関の登録を受けたことから、2026年4月1日から法第104条の33に定める確認等事務（法第67条の3第1項の規定による裁定の申請受付、要件確認、使用料相当額差出）を実施する。

C. 法人活動

1. 会員の入会促進活動

「月例著作権研究会」や「著作権ビジネス講座」に参加した非会員の企業等を中心に、入会案内、事業案内等を送付したうえで、入会促進活動を行い、賛助会員増を図る。

2. 著作権パーティーの開催

文化庁担当官、当該年度に各セミナーの講師を依頼した学識者等との情報交換の場として、正会員、賛助会員が参加する著作権パーティーを、2026年12月4日(金)に開催する(場所:如水会館)。

3. 今後の公益目的事業に関する検討

2021年度に策定した「今後の公益目的事業に関する検討」を基本に、引き続き SARTRAS の助成事業募集等に対応し、新たな事業を実施できるよう内部の体制を整備する。

Ⅲ 2026年度収支予算

正味財産増減予算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用益	4,000	4,000	0
特定資産受取利息	4,000	4,000	0
受取入金	300,000	300,000	0
賛助会員受取入金	300,000	300,000	0
受取会費	77,980,000	77,980,000	0
正会員受取会費	37,250,000	37,250,000	0
賛助会員受取会費	31,350,000	31,350,000	0
特別賛助会員受取会費	630,000	630,000	0
協賛会員受取会費	8,750,000	8,750,000	0
事業収益	34,425,000	33,123,000	1,302,000
研究会会費収益	9,559,000	9,559,000	0
ビジネス講座会費収益(ベーン)	3,840,000	3,840,000	0
ビジネス講座会費収益(アドバ)	3,600,000	3,600,000	0
特別講演会会費収益	600,000	600,000	0
著作権集中セミナー会費収益	2,820,000	2,820,000	0
出版物販売収益	8,361,000	7,754,000	607,000
権利者探し広告掲載収益	1,188,000	990,000	198,000
関係者フォーラム負担金収益	3,960,000	3,960,000	0
裁定申請手数料収益	497,000	0	497,000
受取補助金等	53,433,160	32,635,160	20,798,000
SARTRAS助成収益	18,372,000	10,813,000	7,559,000
SARTRAS受託収益	35,061,160	21,822,160	13,239,000
その他受託収益	0	0	0
受取寄付金	12,631,000	13,014,600	-383,600
受取寄付金振替額	12,631,000	13,014,600	-383,600
雑収益	2,303,000	2,303,000	0
受取利息収益	3,000	3,000	0
情報交換会会費収益	2,200,000	2,200,000	0
その他	100,000	100,000	0
経常収益計	181,077,160	159,360,760	21,716,400
(2) 経常費用	0	0	0
事業費	170,974,201	154,683,800	16,290,401
給料手当	42,622,650	36,204,850	6,417,800
賞与	4,294,550	5,539,450	-1,244,900
出向者費	1,081,000	1,032,750	48,250
臨時雇用費	7,194,000	7,261,000	-67,000
退職給付費用	816,400	1,046,350	-229,950
法定福利費	7,416,500	5,757,350	1,659,150
福利厚生費	53,220	114,750	-61,530
会議費	1,697,000	2,837,000	-1,140,000
旅費交通費	3,306,000	2,748,000	558,000
通信運搬費	6,013,867	5,992,850	21,017
減価償却費	3,029,105	2,902,750	126,355
消耗品費	4,564,008	3,623,400	940,608
修繕費	0	1,127,000	1,127,000
印刷製本費	12,382,000	9,813,000	2,569,000
水道光熱費	1,325,605	1,403,750	-78,145
賃借料	22,616,173	21,303,900	1,312,273
顧問料	660,000	165,000	495,000

	当年度	前年度	増減
リース料	2,660,315	2,005,250	655,065
渉外費	440,000	0	440,000
諸謝金	20,026,000	15,330,000	4,696,000
租税公課	1,401,460	1,343,000	58,460
資料購入費	11,171,000	9,092,000	2,079,000
広報宣伝費	0	368,000	-368,000
委託費	8,372,000	10,197,000	-1,825,000
支払手数料	632,321	814,550	-182,229
出版物原価	4,858,000	4,287,000	571,000
出版物献本	177,000	245,000	-68,000
出版物処分費	300,000	300,000	0
雑費	1,604,227	1,573,850	30,377
雑損	259,800	255,000	4,800
管理費	17,680,799	12,165,200	5,515,599
役員報酬	80,000	40,000	40,000
給料手当	6,377,350	2,682,150	3,695,200
賞与	2,312,450	977,550	1,334,900
出向者費	94,000	182,250	-88,250
退職給付費用	439,600	184,650	254,950
法定福利費	2,117,500	643,650	1,473,850
福利厚生費	6,780	20,250	-13,470
会議費	5,000	5,000	0
旅費交通費	20,000	20,000	0
通信運搬費	138,133	158,150	-20,017
減価償却費	385,895	512,250	-126,355
消耗品費	184,992	243,600	-58,608
水道光熱費	103,395	137,250	-33,855
賃借料	1,850,827	2,447,100	-596,273
顧問料	792,000	792,000	0
リース料	140,685	186,750	-46,065
渉外費	2,270,000	2,270,000	0
諸謝金	0	200,000	-200,000
租税公課	208,540	267,000	-58,460
支払手数料	20,679	27,450	-6,771
雑費	92,773	123,150	-30,377
雑損	40,200	45,000	-4,800
経常費用計	188,655,000	166,849,000	21,806,000
評価損益調整前当期増減額	-7,577,840	-7,488,240	-89,600
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-7,577,840	-7,488,240	-89,600
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-7,577,840	-7,488,240	-89,600
一般正味財産期首残高	189,373,634	196,861,874	-7,488,240
一般正味財産期末残高	181,795,794	189,373,634	-7,577,840
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-12,631,000	-13,014,600	383,600
指定正味財産期首残高	40,207,206	53,221,806	-13,014,600
指定正味財産期末残高	27,576,206	40,207,206	-12,631,000
III 正味財産期末残高	209,372,000	229,580,840	-20,208,840

正味財産増減予算書内訳表

2026年4月1日から2027年3月31日まで

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,000	0	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
特定資産運用益	4,000	0	0	4,000
特定資産受取利息	4,000	0	0	4,000
受取入金	180,000	0	120,000	300,000
賛助会員受取入金	180,000	0	120,000	300,000
受取会費	50,288,000	0	27,692,000	77,980,000
正会員受取会費	22,350,000	0	14,900,000	37,250,000
賛助会員受取会費	18,810,000	0	12,540,000	31,350,000
特別賛助会員受取会費	378,000	0	252,000	630,000
協賛会員受取会費	8,750,000	0	0	8,750,000
事業収益	33,928,000	497,000	0	34,425,000
研究会会費収益	9,559,000	0	0	9,559,000
ビジネス講座会費収益(ベーシッ	3,840,000	0	0	3,840,000
ビジネス講座会費収益(アドバ	3,600,000	0	0	3,600,000
特別講演会会費収益	600,000	0	0	600,000
著作権集中セミナー会費収益	2,820,000	0	0	2,820,000
出版物販売収益	8,361,000	0	0	8,361,000
権利者探し広告掲載収益	1,188,000	0	0	1,188,000
関係者フォーラム負担金収益	3,960,000	0	0	3,960,000
裁定申請手数料収益	0	497,000	0	497,000
受取補助金等	53,433,160	0	0	53,433,160
SARTRAS助成収益	18,372,000	0	0	18,372,000
SARTRAS受託収益	35,061,160	0	0	35,061,160
その他受託収益	0	0	0	0
受取寄付金	12,631,000	0	0	12,631,000
受取寄付金振替額	12,631,000	0	0	12,631,000
雑収益	103,000	0	2,200,000	2,303,000
受取利息収益	3,000	0	0	3,000
情報交換会会費収益	0	0	2,200,000	2,200,000
その他	100,000	0	0	100,000
経常収益計	150,568,160	497,000	30,012,000	181,077,160
(2) 経常費用				0
事業費	169,693,418	1,280,783	0	170,974,201
給料手当	42,258,230	364,420	0	42,622,650
賞与	4,162,410	132,140	0	4,294,550
出向者費	1,010,500	70,500	0	1,081,000
臨時雇用費	7,194,000	0	0	7,194,000
退職給付費用	791,280	25,120	0	816,400
法定福利費	7,295,500	121,000	0	7,416,500
福利厚生費	51,960	1,260	0	53,220
会議費	1,697,000	0	0	1,697,000
旅費交通費	3,305,580	420	0	3,306,000
通信運搬費	5,998,506	15,361	0	6,013,867
減価償却費	2,957,390	71,715	0	3,029,105
消耗品費	4,528,744	35,264	0	4,564,008
修繕費	0	0	0	0
印刷製本費	12,382,000	0	0	12,382,000
水道光熱費	1,306,390	19,215	0	1,325,605
賃借料	22,272,214	343,959	0	22,616,173
顧問料	660,000	0	0	660,000

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
リース料	2,634,170	26,145	0	2,660,315
渉外費	440,000	0	0	440,000
諸謝金	20,026,000	0	0	20,026,000
租税公課	1,368,280	33,180	0	1,401,460
資料購入費	11,171,000	0	0	11,171,000
広報宣伝費	0	0	0	0
委託費	8,372,000	0	0	8,372,000
支払手数料	628,478	3,843	0	632,321
出版物原価	4,858,000	0	0	4,858,000
出版物献本	177,000	0	0	177,000
出版物処分費	300,000	0	0	300,000
雑費	1,586,986	17,241	0	1,604,227
雑損	259,800	0	0	259,800
管理費	0	0	17,680,799	17,680,799
役員報酬	0	0	80,000	80,000
給料手当	0	0	6,377,350	6,377,350
賞与	0	0	2,312,450	2,312,450
出向者費	0	0	94,000	94,000
退職給付費用	0	0	439,600	439,600
法定福利費	0	0	2,117,500	2,117,500
福利厚生費	0	0	6,780	6,780
会議費	0	0	5,000	5,000
旅費交通費	0	0	20,000	20,000
通信運搬費	0	0	138,133	138,133
減価償却費	0	0	385,895	385,895
消耗品費	0	0	184,992	184,992
水道光熱費	0	0	103,395	103,395
賃借料	0	0	1,850,827	1,850,827
顧問料	0	0	792,000	792,000
リース料	0	0	140,685	140,685
渉外費	0	0	2,270,000	2,270,000
諸謝金	0	0	0	0
租税公課	0	0	208,540	208,540
支払手数料	0	0	20,679	20,679
雑費	0	0	92,773	92,773
雑損	0	0	40,200	40,200
経常費用計	169,693,418	1,280,783	17,680,799	188,655,000
評価損益調整前当期増減額	-19,125,258	-783,783	12,331,201	-7,577,840
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	-19,125,258	-783,783	12,331,201	-7,577,840
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-19,125,258	-783,783	12,331,201	-7,577,840
一般正味財産期首残高	189,373,634	0	0	189,373,634
一般正味財産期末残高	170,248,376	-783,783	12,331,201	181,795,794
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	-12,631,000	0	0	-12,631,000
指定正味財産期首残高	40,207,206	0	0	40,207,206
指定正味財産期末残高	27,576,206	0	0	27,576,206
III 正味財産期末残高	197,824,582	-783,783	12,331,201	209,372,000